

過労職場 消えぬ不安

働き方法案に県民

「法律だけじゃ解決は難しい」。働き方改革関連法案が六日、国会に提出されたが、過重労働の恐ろしさをわが身で知る県民たちからは成果を疑問視する声が相次いだ。大量のノルマに追われ、他人の顔色をうかがって仕事を「ニッポン」の企業風土そのものが変われるかどうか、問われている。

(飯田樹与、久下悠一郎、角野峻也) 〇面参照

「わたし、なんで生きてるんだろう」。浜松市内の女性会社員(三)は六年前、そんなことを考えてしまう自分が嫌になり、新卒から勤めていた市内の会社を辞めた。

あこがれの広告業界の営業職。日中は得意先を飛び回り、夜になっても「無駄」に思える会議や日報書きが待っている。毎朝八時に出勤すると家に帰れるのは午後十時、十一時が普通で、日付をまたぐことも珍しくない。いったん帰宅して入浴後、すっぴんでパジャマのまま、出社したこともあった。「仕事が終わらないし、みんな残っているから早く帰れない」。残業時間が何時間か、考える余裕もなかった。

残業時間の罰則付き上限規制が盛り込まれた今回の法案について「考え方を考えるきっかけになる」としつつ、「これだけで解決するのは難しい。仕事量が減らなければ結局、家に帰って帰ってやる人が増えると思う」と懸念した。

県内の金融機関に勤める女性(三)も「実際の仕事量が減らない以上、

付度「暗黙の了解」

期待はできない」と冷めた見方をする。窓口業務を長年担当しているが、顧客拡大や毎月のノルマ達成のため、夜の営業回りに行くことが多い。「それなのに残業代が高いと上司に嫌な顔をされる」と嘆く。

同業者の夫のことも心配だ。出勤時間を遅くして昼前から働くフレックスタイム制度が導入されているが、午前八時半までに出勤することが暗黙の了解となっているという。「上司が土日曜に働くと言いつつ、夫は付き合わざるを得ない。付度しながら働く文化がなくならない限り、改革は実現できないのでは」と訴えた。

一方、社会保険労務士法人村松事務所(浜松市浜北区)の村松貴通所長(四)は雇用する側の不安を解説する。罰則付き残業規制など「労働者の健康を守ることが優先されたのが今回の法案」とみる。

そつした政府の思惑は理解できるが「人手不足に悩む中小企業との実態とは乖離がある」と指摘。「今後、企業経営者には週休三日などの多様な働き方を受け入れると同時に、全体の仕事量を減らすよう、いっそうの業務効率化が求められる」と話した。